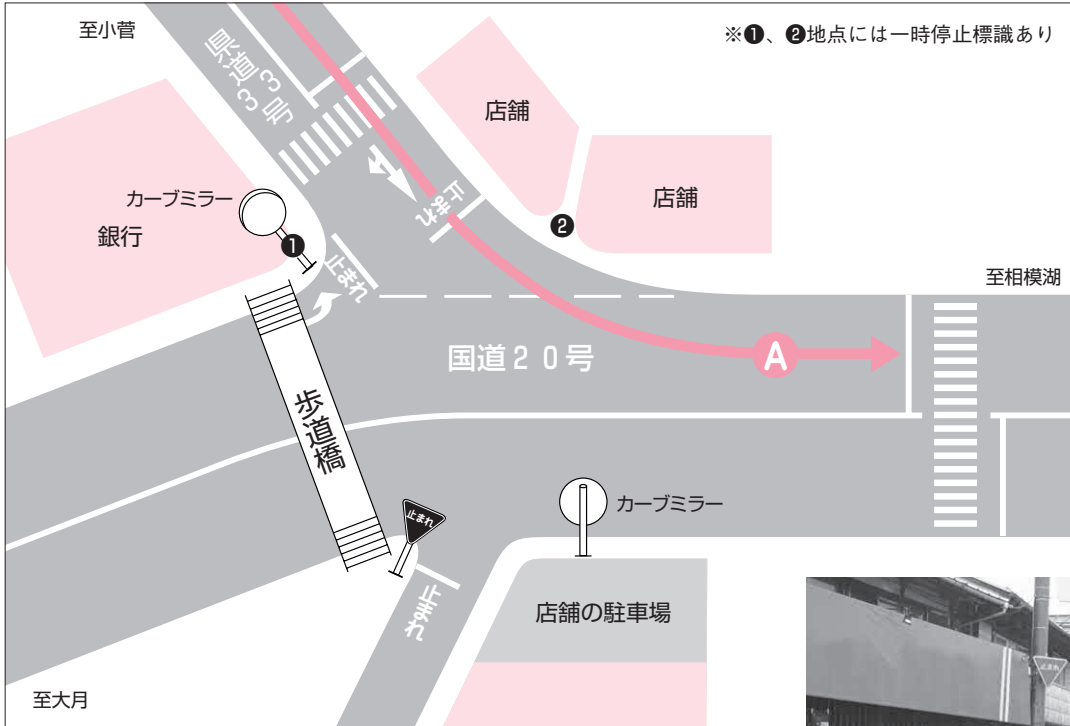


Q1

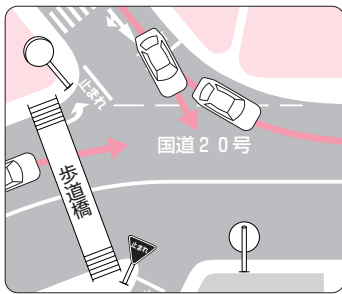
車両 273 台中、停止線の直前で一時停止しなかったのは何台でしょうか？



停止線を越え、その先で一時停止するトラック。国道20号へ進入する際には、停止線をこのように大きく越えるクルマも観察された



- 観察場所 / 山梨県上野原市上野原付近
- 観察日 / 2006年4月12日（水曜日）
- 観察時間 / 8:00～9:00



Q2

前車に続いて強引に左折し、衝突しそうになるクルマを目撃！  
何が原因でこのようなことが起きるのでしょうか？

出会い頭事故の約半数は、市街地の信号機のない交差点で発生

平成18年中に発生した交通事故をみると、追突と出会い頭衝突が全体の約6割を占めている。

信号機のない交差点の事故でもっとも特徴的なのは、車両相互の出会い頭衝突事故。平成18年には、出会い頭衝突の約半数（52.0%）が、市街地の信号機のない交差点でおきている。非市街地の信号機のない交差点も18.1%を占め、市街地・非市街地いずれも信号機のない交差点の割合が高い。（警察庁交通局資料）

こんな事故が起きています

道路交通法

指定場所における一時停止（法43条抜粋）

車両等は、一時停止の道路標識がある交差点では、その交差点の（停止線の）直前で一時停止しなければならない。

この場合、交差道路を通行する車両等の進行妨害をしてはならない。

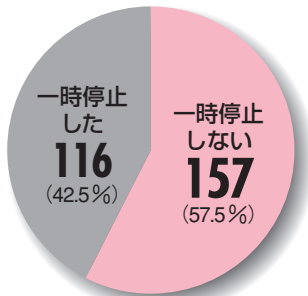


……… 実際に観察しました

Q1  
の解答

157台 (57.5%)

●朝の通勤時間帯、一時停止標識のある信号機のない交差点での車両の一時停止状況と歩行者の左右確認状況 (車両273台中、自転車3台中、歩行者11人中)



車両 (四輪車・二輪車)

|     | 一時停止した      | 一時停止しない     |
|-----|-------------|-------------|
| 四輪車 | 110 (42.2%) | 151 (57.8%) |
| 二輪車 | 6 (50.0%)   | 6 (50.0%)   |
| 自転車 | 1 (33.3%)   | 2 (66.7%)   |

|     | 左右確認した    | 左右確認しない   |
|-----|-----------|-----------|
| 歩行者 | 6 (54.6%) | 5 (45.4%) |

1時間にこの交差点を通過した車両は273台 (四輪車261台・二輪車12台)、自転車3台、横断した歩行者は11人だった。

観察の結果、一時停止を行った (停止線の直前で停止した) 車両は116台。一時停止を行わなかった車両は157台だった。一時停止を行わなかった車両157台中、103台は停止線を越えた場所で一時停止を行っていた。

観察した車両のほとんどは、県道33号から国道20号へ進入する車であった (地図中A)。この場合停止線で一時停止を行った後、前進し、国道20号を走るクルマが右後方から接近していないか目視で安全確認をする必要がある。しかし、前方のカーブミラーを確認するだけのクルマや、前車についていって、安全確認をせずに通過したクルマも少なくなかった。



停止線を越え、見通しの良い場所で一時停止するクルマ

CLOSE UP

目視で安全確認を行わない高齢者が多い

高齢ドライバーやライダーは、一時停止は行うものの、国道20号線へ合流する際 (地図中A) 目視で右後方の安全確認をしていない人が多かった。

Q2  
の解答

一時停止をしていない  
左右の安全確認が不十分

【解説】信号の無い交差点では、前の車に続いて曲がろうとするクルマも見られる。前車が曲がる間に、交差する道路からクルマが近づいてくる可能性もある。また、歩行者や自転車利用者が横断する可能性もあるので、自分の目で確認が必要。

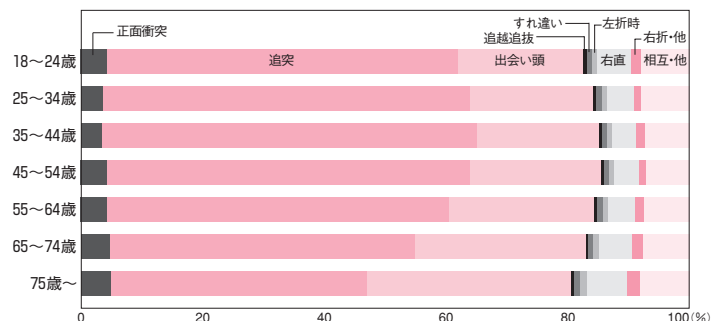
ここがポイント

- 一時停止標識がある場合は、停止線の直前で一時停止を必ず行う
- 前車が進んだから自分も進むのではなく、必ず目視で右左の安全確認をする

ワンポイント DATA

出会い頭衝突の占める割合が高齢になると増加

四輪運転者の年齢層別事故タイプの構成率



平成17年の高齢運転者 (65歳以上) の交通事故を他の年齢層と比べると、出会い頭衝突の占める割合が高いことが分かる。交差点での安全確認を十分に行い、事故防止に努めてほしい。

(財) 交通事故総合分析センター資料